指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

	住 所	栗東市小柿一丁目10-10
施 設 名 栗東市ゆうあいの家	電 話	077-554-1004
	ΗP	http://www.ritto-shakyo.jp/

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	市所管課名	長寿福祉課
1 相比官理日旬	社女徳仙広人未米川社女徳仙励磯女	電話番号	077-551-1940

3 施設概要

_	3 心政例女	
	設置年月日	H9.4.12
	設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人の福祉の増進を図る
	施設内容	①敷地面積 3,562㎡ ②建物延べ床面積 1,745.50㎡ (うち360㎡は児童館) ③ 構造 鉄骨造 平屋建 ④施設概要 事務室・教養娯楽室・機能回復訓練室・集会室・和室・調理実習室・浴室等
	利用料金等	部屋使用料 200円~2,000円、温浴施設利用(無料、100円、300円)、宿泊料一般1,700円/人、中学生以下700円/人
	開館日•開館日時	開館日:火曜日~土曜日 但し、年末年始(12月28日から翌年1月3日)は休館とする。 ※第3日曜日以外の日曜日は、団体利用がある場合は開館する。 開館時間:午前8時30分~午後5時15分

4 指定管理者が行う業務等

	2 × (1) 1
指定期間	平成 31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日
管理運営委託料	令和3年度 24,147,000
指定管理者 が行 う 業務	(1)施設の運営に関する業務 ア 施設の受付、案内に関する業務 イ 条例及び規則に基づく施設の利用の許可 (取り消しを含む)に関する業務 ウ 施設の使用料の徴収に関する業務 エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに 関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務 ア 施設及び設備の保守点検に関する業務 イ 施設の清掃 に関する業務 ウ 備品類の管理・調達 エ その他の維持管理 (3)その他の業務 ア 事業計画書及び収支 予算書の作成 イ 事業報告書(収支決算書等を含む)の作成
施設の管理体制	老人福祉センター 管理者1名(兼任)、生活指導員1名(専任)、事務員1名(専任)

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人) 令和3	13年度	1,299	1,162	1,454	1,286	1,103	0	1,299	1,268	1,130	1,043	872	1,298	13,214

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入 (千円)	令和3年度	30	14	21	19	18	2	27	25	30	25	17	24	252

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等 館内活動については、軽体操を毎回実施し、介護予防を目的としたレクリエーション活動を実施。また、防災教室を開催し好評を得ました。児童館、学童保育所等の交流会は昨年度に続き中と止しました。また、交流の場として、館内にある喫茶コーナーを設け、利用者同士の交流を図りました。新型コロナウィルス感染拡大防止を図るため、市の要請を受けて8月27日から和3年度
9月末まで休館としました。この期間の取組みとして名人福祉センターの利用者宅に自宅でできる軽体操、脳トレチランを表現しませた。この期間の取組みとして名人福祉センターの利用者宅に自宅でできる軽体操、脳トレチランを表現しませた。この期間の取組みとして名人福祉センターの利用者宅に自宅でできる軽体操、脳トレチランを表現しませた。 どをポスティングしました。また、定期的な電話連絡を行い、生活上の相談を受けるなど見守り活動を実施し多数感謝の言葉 を頂きました。

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

<u>/ ルビロスマノヤリ/</u>	ログルグロットにハッダドューにはいたか			_		
指定管理者	利用者数は、コロナ禍による利用自粛、団体行事は、交流等は自粛し、レクリエーション中心の活動:告としました。感染予防対策として、利用前の検温対策を徹底しました。施設においては、空気清浄機感染予防対策を講じながら、満足いただけるイベン	を余儀なくされまし 、手指消毒、マス・ &を設置、定期的な	った。年2回の和 クの着用をお願	可用者会議に 類いしました。	t、後期は開催 職員について	<mark>を控え書面報</mark> も、同様の感染
市の施設所 管課の確認・ 検証意見	コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童館や館としたため、昨年度よりも利用者が減少したが、グを行い、健康維持の促進や独居老人への細やなる情報共有等を行い、利用者には好評を得ることができている。施設は空気清流ことができている。	休館の間に自宅で いな対応に努める ができている。館P	でできる軽体操 ことができてい 内喫茶室につい	や脳トレのする。また、防 いては、地域の	ラシ等を作成 災教室を開催し の交流の場とし	レ、ポスティン ノ、防災におけ 、て、利用者同
仕様等に	対する実績(調査票(2)より平均値)	5	(1)	3	2	1

8 職員研修

(1)基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書へ	人権同和問題	a	無	(年度
の明文化の有無	従業員研修	a	無	(年度

(年度協定書に明記) (年度協定書・業務仕様書に明記)

(2)人権・同和問題等研修の取り組み状況

(2)入惟・ 内和 内國寺切 参の取り和の仏が												
実施年月日	対象者	参加人 数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社 外研修の場合は実施主体)	実施 組織内	区分 組織外	実施場所	所要時 間					
11月13日	職員	1	小柿地域教育推進事業実施運営委員会 じんけん広場ふれあい講座「笑いで考える人権」~落語家 笑福亭 松枝~		0	ゆうあいの家	120分					
2月 8日 9日 10日 25日	職員・利用者	3	老人福祉センター利用者:じんけん学習 栗東市出前トーク 人権教育課「一人ひとりを大切に~ともに考える人権~」	0		ゆうあいの家	45分					
3月25日	職員	12	職場内研修「一人ひとりを大切に~ともに考える人権~」	0		ゆうあいの家	60分					

(3)人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自 己検証	職員研修を実施し、人権意識の向上に努めていることに加え、日常のミーティングにおいても高齢者や障がい者など人の尊厳等について話す機会を持ち、事業所全体で取り組むようにしています。また、啓発ポスターや冊子等も適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
	計画的に事業所全体で研修が実施されている。職員代表が地域の人権学習に参加をし、日々のミーティングや資料回覧等により情報共有をし、事業所全体で人権意識の向上に努めている。また、啓発ポスターや関係冊子などを利用者の目に触れやすい場所に設置し情報発信の役割を果たしている。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 所属名 ゆうあいの家 長寿福祉課

	指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト												
		各項目の記	<u>ン・エック</u> 評		ずれかに	:Oをする	5こと)						
番号	項目	載箇所	5	4	3	2	1						
1	施設及び設備の保守管理・保守点検	仕様書		0									
2	安全管理・事故防止策への取り組み	仕様書		0									
3	緊急時対応マニュアルを作成しているか	仕様書		0									
4	事故・緊急事態の報告を市に提出しているか	仕様書		0									
5	利用者等の要望・苦情等への対応	仕様書		0									
6	利用者の自立を支援するサービスを提供しているか	仕様書		0									
7	施設に対するニーズ等の把握	仕様書		0									
8	介護予防の拠点としての活動がされているか	仕様書		0									
9	市民サービスの向上	仕様書		0									
10	施設の利用促進	仕様書		0									
11	使用料は正しく徴収されているか	仕様書		0									
12	使用料の免除は正しくされているか	仕様書		0									
13	情報公開・個人情報の保護	仕様書·基本協定書		0									
14	事業計画書及び収支予算書の作成	仕様書·基本協定書		0									
15	実績報告書の作成と提出	仕様書·基本協定書		0									
16	職員研修の実施	仕様書		0									
17	県・市の人権啓発学習に参加されているか	仕様書		0									
18													
19													
20													
	合 計(〇の数を記入すること))	0	17	0	0	0						

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査 3:一部できていない。 票(3)に記入すること。

5:基準を大きく上回ってできている。

4:できている。

2:半分程度しかできていない。

1:全くできていない。